

景観配慮協議結果通知書

鎌都景第938-1号

令和3年（2021年）9月22日

ビーフайн株式会社
代表取締役 萩原 康三 様

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

景観協議番号	第3-10号						
土地利用類型の名称	旧市街地の住宅地						
景観地区	<input checked="" type="checkbox"/> 内（鎌倉景観地区） <input type="checkbox"/> 外						
行為の場所（地名地番）	鎌倉市大町一丁目1086番						
行為の種類	建築物	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転					
	開発	<input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input type="checkbox"/> 土地の形質の変更					
特定地区	<input type="checkbox"/> 内（ <input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺地区） <input checked="" type="checkbox"/> 外						
協議事項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 別荘地、避暑地として発展してきた由緒ある住宅地である。 多くの市民が鎌倉らしさを感じる近代の洋館や趣のある和風住宅がある一方、近年は戸建て住宅から共同住宅への転換等の変化も見られる。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物の基調色は基準に適合している。 外壁の意匠に変化をつけることで、周囲のスケールとの調和を図っている。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>						
	備考						